



ここでは、第2回会議で「会議のあり方」を審議した内容をまとめています。

第1 意見書の趣旨

1 意見書の趣旨

八代市は、平成19年9月「住民自治によるまちづくり基本指針」を策定し、住民と行政の協働によるまちづくりをスタートさせました。

地域で考え、地域で行動するまちづくりの手段として、概ね小学校区単位に設置していく、新たな住民自治組織をこれから設置していくことになります。

この「住民自治によるまちづくり推進に関する意見書」は、住民が主体となって取り組んで行くために、どのような取り組みが必要なのか、あるいは、八代市のコミュニティ関連施策が今後どのようにあるべきかを検討し、市に具申するものです。

2 具申するにあたっての考え方

連絡会議においては、次のような考え方を前提として検討を行いました。

(1) 会議の進め方

住民自治によるまちづくりでは、住民主体のまちづくりとなるため、行政の押し付けがあってはなりません。これから議論することは、私たち自身が満足に行くような議論のやり方が必要となります。そのため、協議した内容は、その都度、各地域、各種団体に持ち帰り、それぞれ意見を持ち寄り、ある程度、委員の皆さんが納得いくような形でまとめていくものとします。

(2) 目 標

この会議で決めた事柄は、各地域、各種団体が住民自治を進めるという共通認識として受け止めるとともに、新たな住民自治組織の構成員となっていかなければなりません。そして、行政と地域が一つになって新しい時代を築き上げていきます。

3 連絡会議における検討項目

(1) 組織づくりについて

組織づくりにあたり、どのような進め方がよいか
組織づくりにあたり、自分たちではどのようなことができるか
職員の役割（支援方法）はどのようなものがあると思うか

(2) 地域活動における支援について

自分たちで活動を行うにあたり、どのようなことができるか
補助金を一本化するにあたり、どのようなやり方、まとめ方がよいか
その他、行政における支援はどのようなものが必要だと思うか

第2 組織づくりについて

ここでは、第3回、第4回会議でいただいた意見をまとめています。また、各種団体との意見交換会、アンケート調査も参考にしています。

さらに、いただいた意見については、主な意見として、箇条書きで示しています。



これからのまちづくりは、市や一部の役員だけで実践していくのではなく、市民全員がまちづくりについて、考え、そして実践していかなければなりません。それには、子どもからお年寄りまで、地域のまちづくりに積極的に参加し、安心・安全な地域をみんなで築いていく仕組みづくりが必要となります。

そのようなことから、平成20年9月に策定された「住民自治によるまちづくり基本指針」に基づき、それぞれの地域における総合的なまちづくり推進のため、新たな住民自治組織を確立していきます。

1 新たな住民自治組織づくりについての意見

(1) モデル地域()

新たな住民自治組織の設立にあたっては、初めての取り組みでもあることから不安もあり、一律にそして一斉に推進することは非常に難しいことが考えられます。

そこで、モデル地域を数ヶ所指定し、市とモデル地域が二人三脚で取り組み、適宜、見直しを図りながら実績を踏まえ、段階的に組織化を図っていくことが必要です。

また、積上げた実績を他の地域へ情報提供を行いながら、組織化への不安解消や自治意識の高揚を図っていくことも大切です。

主な意見

- ・住民自治ということで、行政が手を離すと動かなくなり、また、取り残されてしまうことが考えられます。市は、モデル地域と一緒に進んで取り組み、実績を踏まえるべきです。
- ・モデル地域を早く設置し、その中でよく検討して広めるようにするべきです。
- ・モデル地域の影響は非常に大きいので、どの地域がモデルになるのかを早く出すべきです。

モデル地域：ここでいうモデル地域とは、他の地域より早く住民自治組織を設置していく、先行地域のことを言います。モデル地域に指定されないと組織を設置できないということではなく、先行して設置する準備が整う、あるいは積極的に推進する地域がある場合は、先行地域として設置していくことになります。

(2) 時間をかけて組織化

新たな住民自治組織を形式的に作って行っても、私たち地域住民がまちづくりを主体的に進めようという意識がなければうまく機能していきません。「将来どのようなまちにしていきたいのか」、「どのようなまちづくりを実践していくべきか」を地域住民で考えて取り組んでいかなければなりません。そのためには、十分時間をかけながら組織をつくっていく必要があります。

市は、当該地域と連携し、組織設立前に十分検討ができるよう設立準備委員会を設置させ、その中で地域資源の整理やニーズの把握、組織構成等について検討するよう時間をかけて新たな住民自治組織を立ち上げていくことを望みます。

主な意見

- ・新しい組織ができて旧態依然の組織形態にならないよう十分議論する時間を設けるべきです。
- ・地域住民に説明するため、自分自身が理解をしていないといけませんが、まだできていない。もう少し、時間をかけて取り組んでいくべきです。
- ・説明を聞いても判らないので、まずは、設立準備委員会を設けるなどの行動を起こすべきです。
- ・組織化について議論をする際、これからのまちづくりに欠かせない、女性や若い世代の意見が取り入れられるようにすべきです。
- ・自由校区の問題もあるため、時間をかけて協議するべきです。
- ・共有する必要事項について明記する運営マニュアルの作成を行うべきです。

(3) 住民説明会

これからのまちづくりは、一部の人たちだけが担うのではなく、地域に暮らすすべての住民が担い手として考えなければなりません。

自治意識の希薄化が見られる中、新たな組織づくりは、地域の連帯意識及び自治意識を高める手段と言えますが、積極的な啓発と人材の育成が必要となります。

市は、モデル地域を指定する際、校区単位での住民説明会だけではなく、自治会単位での説明会を実施し、広く住民自治の必要性や組織づくりについて啓発を行っていくことを望みます。

主な意見

- ・校区で会議をしてもなかなか集まらないので、我々が説明したくてもできないのが現状であり、小まめに説明会を行なうべきです。
- ・今後、住民説明会を行なうと思うが、住民を集めるのが難しいので、動員がかけやすい自治会単位で説明をするべきです。
- ・なり手がいないというが、住民の意識を変えれば改善できるので、住民の意識改革をしっかりとやるべきです。
- ・「行政に何でもお任せはしない、自分たちでやる」ということを浸透させるとおのずと意識が高まってくる。あまり難しく考えずに、「自分たちでやらないといけない」というふうに自分たちが徹底させるべきです。

(4) 地域の独自性を尊重

八代市は広範囲の合併を行なっており、それぞれが持つ環境特性は当然異なっていますので、一律にまちづくりを進めていくことは非常に難しいものがあります。そのため、地

域の独自性が発揮できるような仕組みが必要となります。

住民自治によるまちづくり基本指針に、「市行政と住民自治組織は対等なパートナーとして相互に補完し、協力しあう関係を築いていきます。」と記載してあります。そのことから、地域で決めた事柄は地域で責任を持ち、自覚を持って取り組み、それぞれの地域が決めた事柄について、市は尊重することが大切です。

また、市は地域で決定した事柄について、より良い方向に向かっていくよう指導、助言を行っていくことを望みます。

主な意見

- ・これからは同じことをやるのではなく、各校区で特色のある取り組みをさせるべきです。
- ・地域の特性が活かされればよいまちづくりができるため、統一的な考え方は設けるべきではありません。
- ・住民自治によるまちづくりは、「地域のいいようにやってください」と言われますが、すでに取り組んでいることもあり、住民は何をしていけばよいのかわからない。行政でもある程度、指導・助言をするべきです。
- ・地域の独自性が最大限反映されるよう配慮するとともに、いろんな角度から指導・助言ができるよう担当職員を配置するべきです。

(5) 職員の参加と意識改革

市職員は地域活動への参加や関与が少ないのではないかと感じています。住民自治を推進していくには、我々住民と行政の信頼関係が重要となります。

全職員が地域住民の一員として、率先して、地域のまちづくりに参加し、住民と一緒に汗を流すなどして、住民との信頼関係を構築していくことを望みます。

また、市は住民との協働が円滑に行われるよう、住民自治の必要性や住民活動やボランティア活動などへの理解、知識を深めるため、研修会や地域活動の体験等を行い、市職員の意識改革に努めていくことが必要です。

主な意見

- ・職員も仕事が終われば一住民です。自治会の清掃作業や行事等に一緒になって参加するべきです。
- ・職員は、市民の模範として、自治会活動やボランティア活動に積極的に参加するべきです。
- ・住民自治を成功させるには、職員の意識改革が必要であり、社会的・地域的課題を敏感に捉える力を磨き、まちづくりの調整能力を一層高めるべきです。

(6) 自治会加入促進

自治会では、地域の日常生活における身近な問題の解決や会員相互の親睦、地域福祉の促進など様々な活動を行っています。しかし、特に平野部のアパート等の集合住宅では、自治会の活動に関心を持たない世帯が増えており、日頃、自治会活動に苦勞している役員さんが多いのが現状です。

そこで、住民を新たな住民自治組織へ参画させる手段として、自治会をうまく活用していくことが最も有効だと言えます。

市は、自治会未加入者への加入促進を図り、一人でも多くの住民が地域のまちづくりに参画できるよう働きかけを行うことを望みます。

主な意見

- ・自治会加入率の問題は、行政としても真剣に考えるべきです。
- ・せめて消防費でも払ってもらいたい。市で条例をつくるとか自治会加入促進をする手立て等を考えるべきです。
- ・自治会未加入者問題については、いろんなコミュニケーションをとっていますが、市では、アパート世帯の未加入者について、不動産会社や家主との立会い等を考えるべきです。

第3 活動支援について

ここでは、第4回、第5回会議でいただいた意見をまとめています。また、各種団体との意見交換会、アンケート調査も参考にしています。

さらに、いただいた意見については、主な意見として、箇条書きで示しています。



住民自治によるまちづくりを実現するには、地域住民の協力体制の強化とともに、我々住民と行政が協働しながら、さまざまな活動に取り組み、対等なパートナーとして、補完していく関係を構築しなければなりません。しかし、地域住民が活動しやすい環境づくりや活躍できる場の提供、さらに、住民自治組織を運営していくために必要な活動資金等、不安的要素が多く、特に初めての取り組みであることから、行政側のバックアップは必要不可欠と言えます。

そのことから、まちづくりに必要な「ヒト」「モノ」「カネ」の3つの視点から、それぞれを整理しました。「ヒト」は行政における人的支援、「モノ」は活動が活発化できる拠点施設の提供、「カネ」は財政的な支援を想定しています。

1 ヒト「行政における人的支援」

(1) 人的支援

住民自治によるまちづくりを推進していくには、住民の意識改革が必要であり、まだまだ地域住民に必要性を含め、制度の趣旨が浸透していないのが現状です。我々住民も自治意識を高めなければならないと認識しているところですが、情報不足、勉強不足の感が否めず、地域住民へ十分な説明ができません。そのため、住民説明会を含め、行政から積極的な働きかけがなければ、新たな住民自治組織の設立に繋がらない恐れがあります。

また、将来、地域住民が主体となってまちづくりに取り組んでいかなければなりません。地域住民の事務能力、企画能力をさらに向上させなければなりません。職員が持つノウハウを地域住民に引き継がせることができるようしっかりと指導していただくことが必要となります。

現在、本格的な行財政改革を断行中であり、職員の削減は避けられず、また、新たな住民自治組織の立上げから、組織運営まで職員が主体となって携わって行くと、住民自治ではなくなるということも理解できます。しかし、住民自治によるまちづくりを推進していくには、何よりも行政の柔軟な対応が求められます。

市は、地域住民が主体となった組織の運営ができるまでは、地域の身近な存在である公民館主事や出張所長等の職員を削減することなく、身近なところで指導・助言がもらえるような体制づくりを望みます。

また、依頼に応じて、職員が直接地元へ出向き説明会等を行なうよう特段の配慮をお願いします。

主な意見

- ・身近なところに職員がいる、いないで進み方が違って来る。住民自治だといわれても地域をサポートする職員を配置するべきです。

- ・地域に配置される職員がまちづくりに専念されるような体制づくりを考えるべきです。
- ・職員も家に帰れば、地域住民であり、職務と異なる場面で我々住民と汗を流し、交流を図っていくべきです。ただし、中には職員が少ない校区があるので、その点も十分考えるべきです。
- ・退職後の職員も、これまで培ったノウハウを地域のまちづくりに貢献するべきです。

(2) 総合窓口

住民自治によるまちづくりは、住民と行政の協働が重要であり、お互いが地域の課題やニーズに対し、より適切な施策を共に考え実践していくことが必要となってきます。

市では、それぞれの所管課がまちづくりを担当していることから、住民が地域の課題をいくつもある課と個別に対応していくと時間的、労力的にも負担が生じます。ましてや、これから推進していく住民自治によるまちづくりは、初めての取り組みであり不安もあります。

市は、組織づくりへの指導・助言、各種情報提供や相談、各課との連絡調整等の機能が果せるよう、市役所内部において、総合的な窓口を設置されることを望みます。

また、我々住民の身近なところで相談ができるよう、支所や出張所等の対応、連携強化についても必要となります。

主な意見

- ・各種団体を束ねるのは大変である。今まで以上に情報提供や説明会、相談窓口の充実を考えるべきです。
- ・コミュニティの施策に対し、各課の連絡調整がしっかりできるような体制づくりを考えるべきです。

2 モ ノ「拠点施設の提供」

(1) 拠点施設の位置づけ

これから地域住民が主体となって、公益活動を実践していくには、活動の拠点となる施設が必要となります。そこで、地域の拠りどころでもある公民館等施設を新たな住民自治組織の拠点施設として位置づけていただき、施設内に事務局スペースを設けるなど、我々住民が活動しやすい体制づくりが必要となります。

また、公民館等施設は、教育施設であったり、農業関連施設であったりと、管理する所管がまちまちであることから、一体的な対応が可能となるよう行政内部での一元化も視野に入れるべきです。

さらに、公民館施設が設置されていない地域や施設の老朽化が進んでいる地域、施設が手狭であるという地域もあります。特に公民館等施設は、災害時における避難所に指定されていることから、耐震強度を見極めながら適宜整備していくことが求められます。

市は、均衡ある発展とまちづくりを活発化させるため、公民館等施設の設置・増築や老朽化した施設の改修等を望みます。

主な意見

- ・公民館等施設は活用しやすく、人が集まるような施設づくりを考えるべきです。
- ・住民自治組織の事務所として考えた場合、かなり手狭なところが見られるため、市としては、活動が十分できるような環境を整えるべきです。

(2) 指定管理者制度の導入について

市では、行政コストの削減を目指すため、指定管理者制度の導入を行っていますが、公民館等施設は、地域の拠点施設であり、いわば地域住民の施設といえます。そのため、公民館等施設の指定管理者制度導入にあたっては、当該地域住民以外の民間団体が管理運営するのではなく、地域住民が主体となって管理運営していかなければならないと考えています。

しかし、管理運営する施設の空調設備が壊れていたり、雨漏りがするということがあれば、利用する人も少なく、指定管理を受ける側も不満が募ります。

市は、公民館等施設における指定管理者制度の導入にあたっては、各施設の不均衡が生じないように施設整備等の配慮を望みます。

主な意見

- ・公民館がないところは、公共施設を利用することになると思うが、他の公民館と同じような利用形態が備わるよう整備を行なうべきです。
- ・モデル地域を指定する際、公民館等の整備を行なうと手を挙げると思う。そのようなやり方も考えるべきです。

3 カネ「財政支援」

(1) 補助金の一本化

住民自治によるまちづくり基本指針に掲げられている「財政支援」では、コミュニティに関する補助金を可能な限り一本化し、新たな住民自治組織に一括交付し、地域の裁量で各事業への配分や用途の決定ができる仕組みを考えられており、我々としても、地域の独自性が発揮できる仕組みとして期待しているところです。

しかし、新たな組織体制で地域活動を実践していくには、それ相応の財源が必要であり、これまで当該地域に支給されていた補助額より下回れば、地域活動の継続が困難になったり、自治意識の低下も考えられます。

ただし、地域住民で考え決定した新たな事業については、事業収入や自己負担を求めて、まちづくりに取り組んでいかなければならないと理解をしています。

市は、設立当初における財政支援について、最大限配慮をしていただくことを望みます。

主な意見

- ・地域住民は、世帯会費の負担に敏感になっているため、住民に新たな負担を求めることがないようにすべきです。
- ・各種地域活動団体には、全国組織の団体もあり、補助金の一本化によって、特定の取り組みが出来ない恐れがある。したがって、補助金の一本化を検討される際は、各種団体の実情を考慮すべきです。
- ・補助金だけで運営するような仕組みはだめであり、実際はできない。地域の経済が不足すれば自分たちで稼ぐことも考えるべきです。
- ・受益に応じた交付ができるよう人口割や均等割を採用すべきです。
- ・できるだけ早く、住民説明会を実施され、その際、市で考えている予算を明らかにして、推進すべきです。

(2) 住民自治組織設立時の財政的支援

新たな住民自治組織をスムーズに運営していくには、時間も労力もかかり、何よりも初期投資が必要となります。例えば、組織運営に必要なパソコン機器をはじめとする備品購入費や地域住民に対する広報活動経費等が発生します。

何より、住民に負担を求めるといった制度であれば、組織設立に支障をきたすことが考えられます。

地域の課題も増え、複雑化しているため、出来るだけ早く、新たな住民自治組織を設置していかなければならないと考えていますが、立ち上げた後に、「住民の負担が増えて大変だ」「早く設置しなければよかった」等ということはあってはなりません。

市は、組織設置後、運営に支障をきたすことがないように組織運営に必要な経費の一部を助成されることを望みます。

また、役員のなり手不足や高齢化、特定の人への負担増といった課題もあり、すべてをボランティアでまちづくりを行うことが難しくなっています。そのことから、役員又は、事務員の人件費等の支援について検討されることを望みます。

主な意見

- ・各世帯から組織運営に必要な経費を求めると進まなくなるので、組織運営助成金を考えるべきである。
- ・地域のまちづくりはボランティアだけでは済まされない。役員手当を出すくらいの補助金が出れば活動も活発になるので、その点も考えるべきです。
- ・先進地では、事務局員の人件費を助成しているので、そのような制度を考えるべきである。